

マルナカ豊浜店 (No.1082)

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年7月15日 香川県知事 浜田 恵造

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名称 マックスバリュ西日本株式会社 住所 広島県広島市南区段原南一丁目3番52号																								
大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 マルナカ豊浜店 所在地 観音寺市豊浜町大字姫浜1158番地 外																								
変更した事項	(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名																								
	【変更前】																								
	<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社 マルナカ</td><td>高松市円座町1001番地</td><td>平尾 健一</td><td></td></tr><tr><td>株式会社 宮脇書店</td><td>高松市丸亀町4番地8</td><td>宮脇 範次</td><td></td></tr><tr><td>岡野食品産業 株式会社</td><td>兵庫県姫路市御国野町 国分寺391番地</td><td>岡野 直一</td><td>H26.5.30 退店</td></tr><tr><td>株式会社 タカラブネ</td><td>京都府久世郡久御山町大 字佐山小字双栗37番地1</td><td>新開 純也</td><td>H26.11.30 退店</td></tr><tr><td>ジャスフオート 株式会社</td><td>東京都千代田区神田錦 町一丁目1番地</td><td>二木 英徳</td><td>H14.12.18 退店</td></tr></tbody></table>	名称	住所	代表者氏名	備考	株式会社 マルナカ	高松市円座町1001番地	平尾 健一		株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町4番地8	宮脇 範次		岡野食品産業 株式会社	兵庫県姫路市御国野町 国分寺391番地	岡野 直一	H26.5.30 退店	株式会社 タカラブネ	京都府久世郡久御山町大 字佐山小字双栗37番地1	新開 純也	H26.11.30 退店	ジャスフオート 株式会社	東京都千代田区神田錦 町一丁目1番地	二木 英徳	H14.12.18 退店
	名称	住所	代表者氏名	備考																					
	株式会社 マルナカ	高松市円座町1001番地	平尾 健一																						
	株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町4番地8	宮脇 範次																						
	岡野食品産業 株式会社	兵庫県姫路市御国野町 国分寺391番地	岡野 直一	H26.5.30 退店																					
	株式会社 タカラブネ	京都府久世郡久御山町大 字佐山小字双栗37番地1	新開 純也	H26.11.30 退店																					
	ジャスフオート 株式会社	東京都千代田区神田錦 町一丁目1番地	二木 英徳	H14.12.18 退店																					
	【変更後】																								
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>①株式会社 マルナカ</td><td>①高松市円座町1001番 地</td><td>①齋藤光義</td><td>①R元.9.10 代表者変更</td></tr><tr><td>②マックスバリュ 西日本株式会 社</td><td>②広島県広島市南区段 原南一丁目3番52号</td><td>②平尾健一</td><td>②R3.3.1 合併による小 売業者の変更</td></tr><tr><td>株式会社 宮脇書店</td><td>高松市丸亀町4番地8</td><td>宮脇 範次</td><td>変更なし</td></tr></tbody></table>	名称	住所	代表者氏名	備考	①株式会社 マルナカ	①高松市円座町1001番 地	①齋藤光義	①R元.9.10 代表者変更	②マックスバリュ 西日本株式会 社	②広島県広島市南区段 原南一丁目3番52号	②平尾健一	②R3.3.1 合併による小 売業者の変更	株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町4番地8	宮脇 範次	変更なし									
名称	住所	代表者氏名	備考																						
①株式会社 マルナカ	①高松市円座町1001番 地	①齋藤光義	①R元.9.10 代表者変更																						
②マックスバリュ 西日本株式会 社	②広島県広島市南区段 原南一丁目3番52号	②平尾健一	②R3.3.1 合併による小 売業者の変更																						
株式会社 宮脇書店	高松市丸亀町4番地8	宮脇 範次	変更なし																						
変更の年月日	上記備考欄のとおり																								
変更する理由	上記備考欄のとおり																								

2 届出年月日 令和3年6月23日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 観音寺市経済部商工観光課

縦覧期間： 令和3年7月15日から令和3年11月15日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和3年11月15日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び観音寺市経済部商工観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

マルナカ豊浜店 (No.1082)

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ